

コーポレートガバナンス

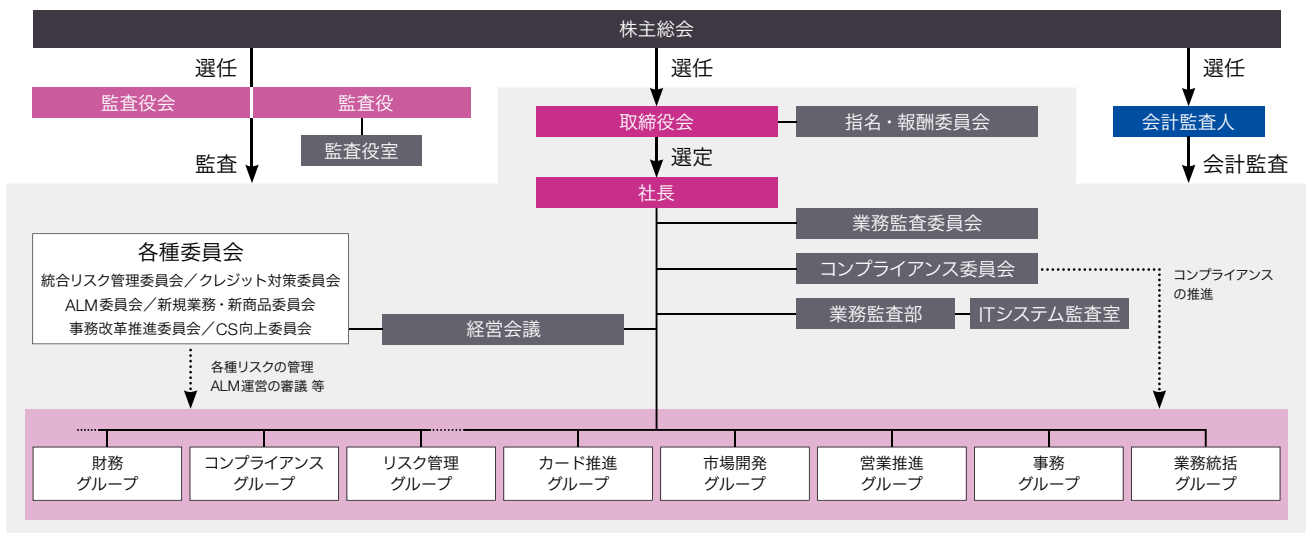
オリコは、基本理念等に基づき、目指すべき姿として「真に社会から存在意義を認められ、分割・決済ニーズのあるお客さまに最高の金融サービス・商品を提供することにより、お客さまの豊かな生活と夢の実現に貢献」を掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っています。このためには、経営の透明性やステークホルダーに対する公正性を確保し、かつ、迅速・果断な意思決定が重要であると考えており、当社の経営環境を踏まえ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス体制

オリコは、株主総会の下に法定機関である取締役会、監査役会を置くほか、経営会議を設けています。また、激変

する経済情勢や多様化するお客さまニーズ・加盟店ニーズに即応し、業務執行の迅速化・効率化を実現するため、執行役員制度を導入しています。

コーポレートガバナンス体制図 (2017年4月1日現在,抜粋)



取締役会	取締役会は、原則月1回、または必要に応じて随時開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定および業務執行状況の監督を行っています。
経営会議	経営会議は、会長、社長、副社長およびその他関連する重要な組織の長等で構成されており、原則週1回の開催により、取締役会付議事項の事前審議および取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行っています。
委員会	コンプライアンスに関する事項の審議等を行う「コンプライアンス委員会」を設置しオリコおよびオリコグループにおけるコンプライアンスの推進を図っています。また、内部監査における業務執行に関する知見や専門的・客観的意見を取り入れることにより内部監査の充実を図ることを目的に業務監査委員会を設置しています。さらに、事業活動を行ううえで取り組むべき重要事項に応じて各種委員会を設置しています。

内部統制

内部統制とは財務報告の信頼性、法令等の遵守、業務の有効性・効率性、資産の保全という企業の4つの目的を達成する手段であるとの観点から、当社では定期的にそれらの状況を確認し、その結果を改善につなげることで内部統制の向上を図っています。会社法における内部統制については、適法、適正な業務を確保する体制の構築

のために「内部統制システムの基本方針」を定め、定期的に整備・運用状況を確認しています。また、財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法で求める内部統制報告制度の実施基準に準拠して毎年整備および運用状況の有効性評価を行っており、この内部統制体制の定着を図っていくことで、財務報告の信頼性の確保に努めています。



社外取締役 大庫 直樹

略歴

1985年4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
1999年7月	同社パートナー
2005年7月	GEコンシューマー・ファイナンス株式会社 (現、新生フィナンシャル株式会社) 執行役員
2008年8月	ルートエフ株式会社代表取締役(現任)
2009年5月	大阪府特別参与
2012年1月	大阪府・市特別参与
2013年4月	同志社大学非常勤講師(現任)
2014年6月	当社取締役(現任)
2016年4月	広島県特別参与(現任)

社外役員からのメッセージ

ガバナンス改革の3年を振り返って

はじめての独立役員として社外取締役に選任されてから、そろそろ3年の歳月が過ぎようとしています。

オリエンコーポレーションは、自動車ローンや銀行保証ではナンバーワンの会社です。しかし、就任した2014年当時は直近期まで7期連続無配の会社でした。また反社問題で厳しい立場に立たされてもいました。

社外取締役になって、オリコに肌身で接してみれば、みんな誠実に一生懸命にしごとをしていることがすぐに分かりました。でも、詰めが甘い。それが率直なオリコの印象でした。

どんな会社もパーフェクトでないことは、当たり前のことです。しかし、パーフェクトでないことを言い訳にすることはできません。株主にとって、顧客にとって、社員にとって、社会にとっての責務を果たすことが求められます。この3年間でオリコのコーポレートガバナンスは大きな進歩を遂げました。取締役会での活発な論議、社外取締役と監査役によるフリー・ディスカッション、指名・報酬委員会の設置、独自の取締役会評価。さまざまな変革が進められました。

これからもオリコがナンバーワンであるために、人口減少や競争の激化など乗り越えなければいけない課題は多数あります。ガバナンスの強化は、多様な発想を尊重し、課題の克服にも大きく寄与していくものと期待されます。

株主・投資家とのかかわり

オリコは、経営戦略および財務・業績状況等に関する情報を適時・適切に開示するとともに、IR活動の充実を図り、株主・投資家の皆さまからの信頼と評価を得ることを目指します。また、当社は、IR活動を通じて収集した有用な意見・要望を会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に役立てていきます。

株主・投資家への情報開示活動の浸透

株主・投資家の皆さまに対して、年2回「営業のご報告」をお届けし、決算の概要やトピックスとして当期の主な取り組みをお伝えしています。株主総会の開催については、いわゆる集中日を避け、株主の皆さまが参加しやすい環境整備に努めています。主なIR活動としては、アナリスト・機関投資家向けに決算発表(半期毎)終了後に、代表取締役が決算説明会を開催するなど、適時・情報開示を行っています。なお、IR資料に関しては、ホームページに掲載しており、説明会の模様については、2016

年3月期第2四半期決算より動画を当社のWebサイトに掲載しています。

株主・投資家の皆さまとの対話

オリコは株主の皆さまと株主総会において活発な質疑応答を行い、IRにおいては投資家の皆さまと個別ミーティングや投資家向け説明会にて経営トップとの対話を行うなど、ご意見・ご質問を幅広く受け付け、双方向のコミュニケーションを大切にしています。今後もより多くの株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション充実に努めていきます。